有料老人ホーム重要事項説明書(住宅型専用)

施設名	第 5 シルバータウン
定員・室数	28 人 ・ 28 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類型	住宅型
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	月払い方式
入 居 時 の 要 件	混合型(自立含む)
介護保険の利用	居宅サービス利用可
居 室 区 分	定員1人

1 事業主体

		1	• •										
						法人等	の種別			, ,	営利法	人	
名					称	フリカ゛ナ	リカ゛ナ ハクシ゛ュウショウシ゛ユウケ゛ンカ゛イシャ						
						名 称			É	十商事有	有限会:	社	
} 4	= Z =	丰 3欠	iii. σ	\ iii.	- 11h	〒 1	21-0062						
主たる事務所の所在地			드끄										
連		糸	₽		先	電 話	适 話 番 号 03-3884-7420						
浬		孙	Ĥ		兀	ファック	カス番号		03-3850-3037				
ホ	Ţ	ム	~	Ţ	ジ	http://	なし						
代	表	者	職	氏	名	役職名	代表取締	役		氏名	苑田	博文	
設	立	年	Ē.	月	日				1980年(昭	和55年)	4月17	日	
						有料老人	ホームの約	圣営	(9ヶ所)				
							シルバータウン保木間(介護付有料老人ホーム)						
									k苑(介護付有				
						第3シ	/ルバータ	ウン	ン(介護付有料	料老人ホ	ーム)		
主	な	耳	⊨	業	等	第5シ	/ルバータ	ウン	ン(住宅型有料	料老人ホ	ーム)		
土	12.	彐	-	未	寸	第6シ	/ルバータ	ウン	ン(介護付有料	料老人ホ	ーム)		
						第7シ	ノルバータ	ウン	ン(介護付有料	料老人ホ	ーム)		
						第8シ	ノルバータ	ウン	ン(介護付有料	料老人ホ	ーム)		
						第10	シルバーク	タウ	ン(介護付有	料老人ホ	ニーム)		
						第11	シルバーク	タウ	ン(介護付有	料老人ホ	ニーム)		

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
		シルバータウン保木間	足立区保木間4-14-1
		シルバータウン縁苑	足立区西保木間2-5-16
	8	第3シルバータウン	足立区南花畑4-19-10
		第6シルバータウン	足立区南花畑2-12-12
特定施設入居者生活介護		第7シルバータウン	足立区鹿浜1-21-5
		第8シルバータウン	足立区入谷8-1-20
		第10シルバータウン	足立区南花畑4-20-1
		第11シルバータウン	足立区舎人6-2-1
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	なし		

<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
		シルバータウン保木間	足立区保木間4-14-1
		シルバータウン縁苑	足立区西保木間2-5-16
		第3シルバータウン	足立区南花畑4-19-10
	8	第6シルバータウン	足立区南花畑2-12-12
介護予防特定施設入居者生活介護		第7シルバータウン	足立区鹿浜1-21-5
		第8シルバータウン	足立区入谷8-1-20
		第10シルバータウン	足立区南花畑4-20-1
		第11シルバータウン	足立区舎人6-2-1
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス	>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

	フリカ゛ナ			タ゛イ5シルハ	゛ータウン				
Д	名 称		第	5シルバ	ータウン	ン			
 所 在 地	〒 121−0	064							
771 11. 20			東京都足ご	区保木間	3 5−2−20)			
 連	電 話 番	号		03-	-5242-5	574			
	ファックス	番号		03-	-3860-8	644			
ホームページ	http:// なし	-							
管 理 者 職 氏 名	役職名 ホー	ム長		氏名	齊藤	健二			
事業開始年月日			平	成 8 年	9 月	1 日			
届 出 年 月 日			平	成 13 年	6 月	18 日			
届出上の開設年月日			平	成 8 年	9 月	1 目			
事業所へのアクセス	● 保事本 (保事東本 (本事東松、武寺徒ス場・公本・大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の) 経由)」行 分(り400 リ行約1 分(リ が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	きに m) 「 が が が が が が が が が が が が が	4個目の 京駅」の保 京駅」の個で の西口は 車。181 181) 「 口間 口の。 東の まり 大り 大り 大り 大り 大り 大り 大り 大り 大り 大	間」(所 、東武/ 東山 、東間 、末間三 バス「作	要 ボ 要 ボ 要 ボ ス 時 に し し し し に し し に に に し に に に に に に に に に に に に に	引 花引 綾(駅 : 畑糸 瀬所 東	か 5 分) 団カ 7 分) 駅(足時 口(六
施設・設備等の状況									
	権利形態	所有	抵当権	なし					
<i>,,</i> ,	面積	355. 15 m²							
	権利形態	所有	抵当権	なし					
	延床面積	925. 89 m ²		5有料老人			. 64	m²	
	竣工日		平	成 8 年					
建 物	階 数 -			地上			地下	0	階
		うち有料老人		地上	8	-	地下	0	階
		く建築物	建築物戶	用途区分		有料老	人ホー	ーム	
	併設施設等	なし	()
┃ ■ 賃貸借契約の概要		約期間			\sim				
	自自	動更新							

	階	定員	室数				面積				
	2階	1人	6	22	2.71	m²	\sim	33.	33 m	2 I	
	3階	1人	4	22	2.71	m²	\sim	22.	71 m	2 I	
 居 室	4階	1人	4	22	2.71	m²	\sim	22.	71 m	2 [
<u></u>	5階	1人	4	22	2.71	m²	\sim	22.	71 m		
	6階	1人	4	22	2.71	m²	\sim	22.			
	7階	1人	4	22	2.71	m²	\sim	22.	71 m	2 [
	8階	1人	2	23	8.89	m²	\sim	23.	89 m	2 I	
	階	定員	室数				面積				
一 時 介 護 室						m²	\sim		m	2 [
						m²	\sim		m	2 [
		便所		全室あり							
		洗面		全室あり							
		浴室		なし							
居室内の設備等	冷暖房設備		全室あり								
	賃	電話回線		全室あり	(設	置各自、	料金	負担も名	各自)
	テレビ	アンテ	ナ端子	全室あり	(設	置各自、	放送	契約と料	∤金負担	も各自)
共 同 便 所		1 箇月	折				(男	女共用)
 共 同 浴 室	個	浴:	0	大	谷槽:	1		機械	浴:	0	
大 问 作 主	併設加	色設との	の共用	なし ()
 食	兼	用	なし	()
及 至	併設加	色設との	の共用	なし ()
その他の共用施設	あり)	(談話	室)
エレベーター	あり)	1	基							
消 防 設 備	自動	火災報	知設備	: あり 火	災通報	强装置:	あり	スプリ	ンクラー	ー: ま	あり
緊急呼出装置	居室	:	あり	便所:	あり	浴室:	: 8	あり	说衣室:	あ	り

3 従業者に関する事項

① 有料老人ホームの		勤		 常勤		常勤換算	
職種 実人数	専従	非専従	専従	非専従	合計	人数	兼務状況等
管理者 (施設長)	1				1人	1.0	
生活相談員					0人		
看護職員:直接雇用					0人		
看護職員:派遣					0人		
介護職員:直接雇用					0人		
介護職員:派遣					0人		
機能訓練指導員					0人		
計画作成担当者					0人		
栄養士					0人		
調理員					0人		
事務員					0人		
その他従業者	1		7		8人	4.0	
② 1週間のうち、常	勤の従業	者が勤務す	上べき時間	引数		39.4 時間	
③-1 介護職員の資	格						
次均延べ	常	勤	非'	常勤			
資格人数人数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士							
実務者研修							
介護職員初任者研修							
介護支援専門員							
たん吸引等研修 (不特定)							
たん吸引等研修(特定)					_		
資格なし							
③-2 機能訓練指導	員の資格				-		
資格 延べ	常	勤	非'	常勤			
人数	専従	非専従	専従	非専従			
理学療法士							
作業療法士							
言語聴覚士							
看護師又は准看護師							
柔道整復師							
あん摩マッサージ指圧師					_		
はり師又はきゅう師							
③-3 管理者(施設	長)の資	格				なし	
④ 夜勤・宿直体制							
配置職員数が最も少	ない時間	帯	18 時	00 分	~ (時 00	分
上記時間帯の職員配	置数		介護職員	0 人.	以上	看護職員	0 人以上

従	従業者の職種別・勤続年数別人数(本事業所における勤続年数)										
	勤続 職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	年数	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	1年未満										
	1年以上3年未満										
	3年以上5年未満										
	5年以上10年未満										
	10年以上										
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 サービスの内容

	一と人の内谷							
_	トるサービス			T				
_	事の提供サービス		あり (直営の給食センターより提供					
<u> </u>	事介助サービス			なし				
入	浴介助サービス			なし				
排	せつ介助サービス		なし					
居	室の清掃・洗濯サー	ービス等家事技	爰助サービス	なし				
相	談対応サービス		あり (生活支援スタッフによる					
健	康管理サービス(気	ど期的な健康	診断実施)	あり				
服	薬管理サービス			なし				
金:	銭管理サービス			なし				
確	期的な女台 認の方法 昼間	(9:00~18:		3:00~9:00) →緊急時対応のみ				
きア	る医療的ケの内容		配置していないため)					
	療機関との連携・協	1	医康洪士九甲 世团人	× 12 5 7 11 - 11 7				
		名称	医療法人社団 苑風会 さくらクリニック					
	協力医療機関(1)	所在地	足立区一ツ家1-15-10 協力診療科目の受診、治療、夜間等における病状急変時の協力、健康相談、					
		協力の内容	治療费け 宝勇負担					
		名称	医療法人社団 苑風会	、 				
	協力医療機関(2)	所在地	足立区中央本町1-19-5 協力診療科目の受診、治療入院加療や夜間等における病状急変時の協力、健康相談、健康診断等 治療費は、実費負担					
		協力の内容	ホームから医療機関までの距離: #	藏内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、神経内科				
		名称	社会医療法人社団 慈生会 等潤病院					
		所在地	足立区一ツ家4-3-4	<u></u>				
	協力医療機関(3)	協力の内容	等。 治療費は、実費負担 ホームから医療機関までの距離: 診療科目:内科、外科、整形外科、	加療や夜間等における病状急変時の協力、健康相談、健康診 約3.6km . 脳神経外科、泌尿器科、皮膚科、麻酔科、放射線科、リハビ 、外科、消化器内科、肛門外科、呼吸器内科、循環器内科、				
		名称	医療法人社団 苑風会	₹ ライフ歯科クリニック				
		所在地	足立区南花畑1-7-8					
	協力歯科医療機関(1)	協力の内容	協力診療科目の受診、治療、 治療費は、実費負担 ホームから医療機関までの距 診療科目:歯科	健康相談、口腔衛生指導等。				
		名称	十条 岸クリニック					
		所在地	北区上十条2-23-5					
	協力歯科医療機関(2)	協力の内容	協力診療科目の受診、治療、健 治療費は、実費負担 ホームから医療機関までの距離 診療科目:歯科					
利。	- 用者の個別的な選打	尺によるサー	・ ビス提供	なし				
運'	営懇談会の開催			あり (年 1 回予定)				
1	入居者の人数が少ない	などのため実施	 iしない場合の代替措置					

入.	居に当たっての留意事	項					
		年齢	おおむね65歳以上。				
		要介護度	自立・要支援・要介護(要介護の場合は要相談)				
	入居の条件	医療的ケア	対応不可				
		認知症	要相談				
		その他	なし				
	身元引受人をお一人定めて頂きます。身元引受人は、契約に基づく一 身元引受人等の条件、義務等 (利用料の支払い等)について入居者と連帯して履行の責を負って とになります。又、契約の定めるところに従い事業者が必要と判断し は、入居者の身柄をお引取り頂くことになります。						
		利用期間	6泊7日まで				
	 体験入居	利用料金	1日4,400円 (室料・食費込み)				
		その他	ご入居を検討されている方の体験入居が可能です。費用は介護 保険適用外の為、全額自己負担となります。				
	入院時の契約の取扱 い	室に戻ること	こわたった場合でも契約は存続致しますので退院後は入院前の居さができます。なお、月額利用料(家賃・管理費・光熱水費)は 下在となる場合でも通常通り発生致します。				
	やむを得ず身体拘束 を行う場合の手続	制身で拘こ束に時実況除(委討す拘なを場止い帯中拘間替会おの廃つ間施や時代員をおいま合委で、は束帯介設に員をおります。					
	事業者からの契約解除	す。 ①入居者の行 つ入居者に対 ②入居申込 ③管理費、行 遅納する時。 ④身元引受	こは、1ヶ月の予告期間を取って契約を解除することがありま 可動が他の入居者の生命又は身体に危害を及ぼす恐れがあり、且 対する通常の介護方法ではこれを防止出来ない時。 書に虚偽の事項を記載する等の手段により入居した時。 その他の費用等の支払いを2ヶ月以上滞納した時、又はしばしば した立てない時。 こ定めた条項に義務違反した時等。				

要	介護	養時における居室の 値	住み替えに関する事項				
		時介護室への移動	なし				
		判断基準・手続					
		利用料金の変更					
		前払金の調整					
		従前居室との仕様 の変更					
	そ	の他の居室への移動	なし				
		判断基準・手続					
		利用料金の変更					
		前払金の調整					
		従前居室との仕様 の変更					
	提:	携ホーム等への転居	なし				
		判断基準・手続					
		利用料金の変更					
		前払金の調整					
		従前居室との仕様 の変更					
놤	青太	才 応窓口					
	窓	口の名称1	第5シルバータ	ウン 苦情	青相談責任者	(ホーム長)	
		電話番号		03-524	2-5574		
		対応時間	9時00分 ~ 18時00分 (定休	日:なし)	
	窓	口の名称2	Ş	ンルバータ	ウン相談室		
		電話番号		03-386	60-8755		
		対応時間	. ,, ,		、祝日、年末年		
	窓	口の名称3	東京者	祁国民健康	保険団体連合	会	
		電話番号		03-623	88-0177		
		対応時間	9時00分 ~ 17時00分 (定位	木日:土曜、	日曜、祝日、年末	丰始)	
賠信	賞責	賃任保険の加入	なし 保険の名称:				
利	用者	音等の意見を把握する	る体制、第三者による評価の	実施状況等			
	ア	ンケート調査、意見	L箱等利用者の意見等を把握す	る取組	なし		
	東	京都福祉サービス第	三者評価の実施	なし	結果の公表		
	そ	の他機関による第三	者評価の実施	なし	結果の公表		

5 入居者

介記	介護度別・年齢別入居者数		平均年齢:			84.7 歳			入居者数合計:			:	6 人			
	年齢 介護度	自立	要	要支援1		支援 2	要	介護 1	要介護2		要介	更介護3		要介護4		護5
	65歳未満															
	65歳以上75歳未満	1														
	75歳以上85歳未満			1												
	8 5 歳以上							3				1				
	合計	1		1		0		3		0		1		0		0
入	居継続期間別入居者数															
	入居期間	6月未	満	6月以 1年未		1年以 5年未		5年以 10年未		10年以 15年未		15年以	人上	ĺ	合計	
	入居者数		0		0		2		2		0				6	
男	女別入居者数	男性:	号性: 3		3	人	女				3 ,	人				
入	居率(一時的に不在となっ	ている	5者	を含む	•)		21 % (定員に対する入居者数)									
直	近1年間に退去した者の人	数と理	里由			,										
	理由			人数	数			理由					人数			
	自宅・家族同居						その他の福祉施設・高齢者住 宅等へ転居				Ė					
	介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居						医療機関への入院									
	介護老人保健施設へ転居				死亡								1			
	介護療養型医療施設へ転居				その他								1			
	他の有料老人ホームへ転居			退去者数合計					2							

6 利用料金

入抗	 子準	備費用	,	なし		円										
•	明細															
	支持	ム日・支払	ム方法													
	解網	約時の返還	풀													
敷会	金		Č	あり												
	金額				63, 0	000 円 ※退劫	長時に滞納家賃	責及び居室 <i>₫</i>	原状回復費月	用を除き全額	質返還する。					
家红		びサービ	スの対													
									(内訳)							
		プランの)名称	自	竹払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費					
	通常	常プラン			0円	84,000円	24, 000	50,000	0		10,000					
	食	事付プラン	/		0円	111,000円	24, 000	50,000	0		10,000					
						0円										
						0円										
			月額単	価(円) :	×想定居住期間	∄ (月)	により算出							
		前払金		(月額単価の説明) (想定居住期間の説明)												
	各料金の	家賃														
	内訳	管理費	事務経	費、各種力	ナービスに値	系る人件費等										
・ 明 和 か護費用 なし ※介護保険サービスの自									ビスの自己	負担額は含	含まない。					
		食費	(食事	理運営費 をキャンセ	マルする場合		日で積算	120 円 日割計算で	間食 ご返金いたし		円					
		光熱水費	ホーム	全体の光熱	外水費を勘算	案して算出 (但	し、居室内	可の電気代	は別途実費	負担となり)ます。)					

前	払金の取扱い									
	支払日・ 支払方法									
	償却開始日									
	返還対象とし	なし								
	ない額	位置づけ								
	契約終了時の 返還金の算定 方式									
	短期解約(死	期間:3か月 起算日:入居した日								
	亡退去含む) の返還金の算 定方式									
	返還期限	契約終了日から 日以内								
	保全措置	なし 保全先:								
	その他留意事 項									
月額	額利用料の取扱い	N .								
	支払日・ 支払方法	当月分を前月末日までに当ホームの指定の口座にお振込み頂きます。								
	その他留意事 項	原則として、現金及び口座振替による取り扱いはしておりません。								
利	用者の個別的な過	選択による生活支援サービス利用料 一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)								
料金	金改定の手続									
	人件	費、諸物価等の変動に基づき、運営懇談会時に意見を聴いて決定します。								

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

フ	プランの名称 名称無し									
				単位:円						
	入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料						
	0 63,000 0 84,000									
	※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。									

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	なし

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

年 月 日

署名

説明年月日			
	年	月	日
説明者職	・氏名		
職			
署名			

介護サービス等の一覧表

	(自	立)	(要支援Ⅰ~Ⅱ Ⅲ区分)	Ⅰ、要介護 Ⅰ~	(要介護Ⅲ~Ⅴ区分)		
介護を行う場所	居室		居室		居室		
JI R交 と 1 プラグリカ	月額利用料に 含むサービス		介護保険給 付、及び月額 利用料に含む サービス	その都度徴収 するサービス	介護保険給 付、及び月額 利用料に含む サービス	その都度徴収 するサービス	
<介護サービス> 〇巡回 ・昼間9時~18時 ・夜間18時~9時	2回 必要に応じて 随時	_ _	2回 必要に応じて 随時		2回 必要に応じて 随時	<u>—</u> —	
〇食事介助 〇排泄介助 〇おむつ交換 〇おむつ代 〇入浴(一般浴) ・清拭	——————————————————————————————————————	— — — —	— — — —	— — —	——————————————————————————————————————	— — —	
・介助 〇特浴介助 〇身辺介助 ・体位交換 ・居室からの移動 ・衣類の着脱	_ _ _ _	— — — —	_ _ _ _	— — —	_ _ _ _	——————————————————————————————————————	
・身だしなみ介助 〇機能訓練 〇通院介助 (協力医療機関)	_ 	_ _ _ _	_ 	— —	_ 	— — —	
○通院介助(上記以外)○緊急時対応・ナースコール<生活サービス>	24時間対応	— —		<u> </u>	24時間対応	<u>—</u> —	
〇居室清掃 〇リネン交換 〇日常の洗濯 〇居室配膳・下膳	— 一 一 配食サービス を受けている	— — —	— 一 一 配食サービス を受けている	——————————————————————————————————————	— 一 一 配食サービス を受けている	— — —	
〇嗜好に応じた特別 食	方は必要に応 じて随時 —	_	方は必要に応 じて随時 —		方は必要に応 じて随時 一		
○おやつ ○理美容 ○買物代行(通常の 利用区域) ○買物代行(上記以		— — —	_ _ _	— —	_ _ _	— — —	
り買物代打 (工能以外の区域) ○役所手続き代行 ○金銭・預金管理	_ _ _	— — —	_ _ _	<u> </u>	_ _ _	— — —	

<健康管理サービス> ○定期健康診断 ○健康相談 ○生活指導・栄養指導	随時(生活支援 スタッフ) 随時(生活支援 スタッフまた は直営給食セ ンターの栄養 士)		随時(生活支援 スタッフ) 随時(生活支援 スタッフまた は直営給食を ンターの栄養 士)	2回/年 5,500円/回 一	随時(生活支援 スタッフ) 随時(生活支援 スタッフまた は直営給食を ンターの栄養 士)	2回/年 5,500円/回 一 —
○服薬支援 ○生活リス [*] ムの記録 (排便・睡眠等) ○医師の訪問診療		- 一 週1回及び随時 医療保険給付 の自己負担相 当分		- - 週1回及び随時 医療保険給付 の自己負担相 当分	上) 一 一	- 一 週1回及び随時 医療保険給付 の自己負担相 当分
○ 入退院時、入○ 入退院・○ 入退院・○ 入退院・○ 入退院・○ (○)○ (○)<l< th=""><th>必要に応じて 随時</th><th>_ _ _</th><th>協力医療機関 のみ 随時 一 洗濯物交換は 必要に 随時 ー</th><th></th><th>協力医療機関 のみ 随時 一 洗濯物交 は で 随時 ー</th><th>— — —</th></l<>	必要に応じて 随時	_ _ _	協力医療機関 のみ 随時 一 洗濯物交換は 必要に 随時 ー		協力医療機関 のみ 随時 一 洗濯物交 は で 随時 ー	— — —

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目		該	ぎ当に	.0		備考
安	定的・継続的な居住の確保のための項目						
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	O 適合				不適合	
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合	•	不適合	•		土地・建物ともに事業所を運営する法人が所有しているため該当なし。
緊	急時の安全確保のための項目						
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	〇 適合		•		不適合	
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	O 適合		•		不適合	
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール 等緊急呼出装置を設置しているか。	〇 適合		•		不適合	
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	〇 適合		不適合		非該当	
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	〇 適合				不適合	
入	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目						
8	各居室は界壁により区分されているか。	0 適合				不適合	
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上(既存の建築物を転用した場合等で必要な要件を満たした場合は7.43㎡以上)であるか。	〇 適合		•		不適合	
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等 以内の親族を対象)であるか。	〇 適合		•		不適合	
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	〇 適合		•		不適合	
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を 作成することが決められているか。	〇 適合				不適合	
入	居者の財産を保全するための項目						
13	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	適合	•	不適合	•	〇非該当	保全先:
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	•	不適合	•	〇非該当	初期償却率: %
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む) の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除 く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合		不適合		〇非該当	

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。